

申20号 仙台支社ジョブローテーションの運用に関する要求申し入れ交渉経過④

6項：乗務員が他系統に異動した場合の運転適性検査の取り扱いは、現行の取り扱いを維持し、適性を切らすことのないようにすること。

《回答》適性検査については、現に担当する業務及び今後担当する可能性のある業務に応じて随時受検することとなる。

(組) 乗務員が駅に転勤することもあるし、仮に転勤をした場合、本人が第一希望として乗務員に戻ることを希望している場合、運転適性検査を受検させたいのだが、この回答の中で担当する可能性のあるということは仮に、駅に配属になった場合運転士に戻る可能性もあるという人はみんな、運転適性検査を受けるといふ方向になるのか。

(会) 運転適性検査は必要になる資格はあるので、業務上必要な資格を取っていくというのが基本になる。

(組) 会社の回答は駅に行ったら駅の適性を受けてもらいます。運転士に戻る時は運転士の適性検査をやってもらうということで良いか。助役だったたら助役の合った適性、人によっては色々あるが。

(会) 箇所だとか、担務によって適正あるので、それに必要な適正は随時受験していただくという形ではある。

7項：技術継承や安全教育の観点から、現場の指導員の選定において、最低5年以上の経験を要する社員を1人以上選定する等の基準を設けること。

《回答》乗務員区所の指導担当は、乗務員の教育、訓練を行うことにより、乗務員の安全・サービスレベルの向上を図る役割を担っている。また、社員の運用については任用の基準に則り取り扱うこととなる。

(組) 指導員の選定にあたっては、納得できる基準を設けて頂きたい。教育という観点からすれば、経験を積んでいるということで5年以上ということを原則としてもらいたい。

(会) 指導は誰でもなれるという訳ではなく、**それ相応の知識と技能、経験を積んだ方になっていただいている。あとは、周りの乗務員に対する指導力、そういったものを供えられた方に担って頂いている。ただ、5年以上という明確な基準はないので、そこは区所として総合的に判断して発令している。**

(組) 年代的に若返ってきて、経験年数というところからすれば2、3年といっても全て経験できていないと思う。そういうところからすれば、5年くらいが妥当と考えるが。2年目の人になるとは思っていないが、意思があればならざるを得ない時はあるではないか。

(会) **2、3年目の方が指導に入ることがないということはない。**あまり固定せずに、その状況によりながら、判断していくということになる。

(組) 概ね3年で指導操縦者とか指定するが、そういうことからすれば目安は会社として考えているのか確認したかったが。

(会) 各職場の指導のデータを見てみても、**5年未満の方はいない。あまり何年という区切りを設けてそこに凝り固まったことはしないということ。結果的に指導になるころには5年くらい経過してるのではないかと**いうことだと思う。

(組) 指導の方では経験、知識ある人が良いと思うが、この**鉄道の歴史から言っても経験は大事だと思うし、現場もそのように思っている。そこを抜きに人を育てるということはないと思っ**ているので、**最低5年以上という目安があった方が**良いのではないかと**思っている**のでよろしくお願ひしたい。